

# 令和7年度 「地域のつどい」 提言・要望事項についての回答

## 1. 環境

### (1) 樹木の剪定について

移動スーパーを行っている狩場第3公園ですが、樹木の枝が日陰になり助かっています。枝を落とさないでください。

#### ＜回答＞

現在、剪定の予定はありません。

公園利用者の快適な公園利用のため、夏季の樹木による緑陰の形成にはできるだけ配慮しておりますが、樹木を適切に維持管理するため、枯れ枝や越境枝などがある場合には剪定を行うことがあります。

保土ヶ谷区 保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

### (2) 公園の禁煙マークについて

今年の4月から区内の公園が全面禁煙になりました。禁煙シールが公園内の照明ポールなどに貼られていますが、マークが小さくて判りづらいのでもっと大きく目立つものに替えてほしいです。

#### ＜回答＞

公園内禁煙を周知するため、フェンス等に掲示できる目立つような大きさの看板や、ベンチの背もたれに巻き付けるステッカーなどを状況に応じて設置していきます。特に喫煙が多く見られる公園においては、看板の追加掲示やステッカーを増やすなどの周知の強化を行っています。今後も引き続き、公園が禁煙となったことについて、周知・啓発に努めています。

みどり環境局 公園緑地管理課（電話：045-671-2642 FAX：045-550-3916）

## 2. ごみ

### (1) 公園のごみ箱について

公園からゴミ箱が撤去されて数十年経ちますが、公園を使用する際、ゴミ箱がない事は非常に不便でありポイ捨ての原因ともなります。公園にゴミ箱設置を望みます。

#### ＜回答＞

横浜市では、公園内の美化の推進やごみの減量化を目的として、平成15年9月1日以降、「公園でのごみは持ち帰る」ことをお願いしており、身近な公園へのごみ箱の設置は行っておりません。これは、アンケート調査などの結果から、過半数の方が「撤去を望む」と回答されたことを受けての方針となっております。適切な公園利用と美化のため、ごみは持ち帰るよう、HPや掲出物等で啓発していきます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

## （2）ごみの分別講習会について

小学生を対象にした行政主催の「ごみの分別講習会」開催を希望します。

子どもの頃からごみ出しのルールや分別について学ぶことは、ごみの積み残しなどの無い綺麗で清潔なまち作りの一助となると思います。

### ＜回答＞

子ども達にごみ出しのルールや分別を学んでいただくため、資源とごみの分別やごみの発生抑制、収集体験などの出前教室を学校や、放課後児童クラブ、子ども会などからの依頼で実施しています。問い合わせ申し込みは資源循環局収集事務所または区地域振興課資源化推進担当までご連絡ください。

保土ヶ谷区 地域振興課資源化推進担当（電話：045-334-6304 FAX：332-7409）

## 3. 防犯

### （1）生活道路上の樹木について

東川島町43-8付近の樹木が生活道路にかぶさり宅配便など通りにくくなっています。

また、階段付近の鋼管ポールの防犯灯の光がさえぎられ、夜、心配です。剪定をお願いします。

### ＜回答＞

当該箇所の樹木について、9月に剪定を完了しました。



保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

## 4. 防災

### （1）ペット同行避難について

近年、災害時における防災拠点へのペット同行避難のニーズが高まっています。ペット同行避難訓練の実施など、行政としてもこの方面へのサポート強化を希望します。

### ＜回答＞

地域防災拠点の全27拠点にペット一時飼育場所の設定をお願いしています。また、避難してきたペットの飼い主同士が円滑に飼育場所を開設できるよう「開設キット」を配備しています。災害時には飼い主の皆様がこのキットを使用できるよう、拠点の運営委員会に働きかけるとともに、拠点訓練時に参加者に周知します。今後はペットと飼い主の同行避難など、拠点の状況に応じ、啓発や支援を継続します。

保土ヶ谷区 生活衛生課（電話：045-334-6363 FAX：045-333-6309）

## 5. 道路・交通

### (1) 樹木伐採について

池の谷戸交差点付近の樹木が繁茂し、見通しが悪く信号機が見えなくなっています。  
樹木の剪定をお願いします。

#### <回答>

当該箇所の樹木について、9月に剪定を完了しました。

保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）



## 6. 高齢者・障がい者

### (1) 一人住まいのお年寄りの支援について

- 1) 一人住まいの高齢者支援対策として、よろず相談所等の開設をしてはいかがでしょうか。
- 2) 一人住まいのお年寄りへのちょっとした支援として、役に立つ情報などを紹介していただけるネットワークがあると良いです。

#### <回答>

区役所では、一人暮らしの高齢の方が安心して生活できるよう、介護に限らず様々なご相談を受け付けています。区内8か所にある「地域ケアプラザ」でも、健康や福祉についてのご相談が可能です。

また、相談場所までの外出が難しい方には、地域の民生委員・児童委員がご自宅を訪問し、個別にお話をうかがうこともできます。状況に応じて区役所や地域ケアプラザと連携しながら、必要な支援につなげています。

ご本人でなくても、ご近所の方からのご相談も受け付けていますので、どうぞお気軽に、区役所、地域ケアプラザ、民生委員・児童委員までご連絡ください。

保土ヶ谷区 福祉保健課（電話：045-334-6311 FAX：045-333-6309）

保土ヶ谷区 高齢・障害支援課（電話：045-334-6324 FAX：045-331-6550）

### (2) インクルーシブ公園の設置について

障がいの有無にかかわらずだれもが遊べる「インクルーシブ公園」（小柴公園）が金沢区に出来たとお聞きしました。保土ヶ谷区でもぜひ造っていただきたいです。障がい児が遊べる場所が無くて本当に困っています。例えばブランコなど遊具一つでもあれば地域で遊ぶことができます。

#### <回答>

小柴自然公園では、金沢区内だけではなく広域から多くの市民の皆様に利用していただける大規模な公園を新たに整備する機会を捉えて、横浜市で初めてのインクルーシブ遊具広場を整備しました。

地域の身近な公園においても、公園の利用状況や地域のニーズの把握、ヒアリング等を踏まえ、遊具の改修や園路等のバリアフリー改修等の機会を捉え、障害の有無に関わらず、

誰もが一緒に楽しめ、使いやすい公園づくりを進めています。

みどり環境局 戰略企画課（電話：045-671-2811 FAX：045-550-4093）

みどり環境局 公園緑地維持課（電話：045-671-3848 FAX：045-664-2588）

保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

## 7. その他

### （1）図書館について

保土ヶ谷区内における大きな図書館は保土ヶ谷図書館だけですが、図書館に行かなくても地域の中に本の閲覧や貸し出しをしている場所があればいいと思います。また、そのようなところに本のお取り寄せサービスや電子書籍取り扱いの機能もほしいです。

#### ＜回答＞

保土ヶ谷区内には、図書館以外で本の閲覧や貸出ができる図書施設（地区センター、一部のコミュニティハウス、市民図書室など）が計14か所あります。

詳しくは「保土ヶ谷区図書施設マップ」でご案内していますので、ぜひご利用ください。

〈「保土ヶ谷区図書施設マップ」保土ヶ谷区役所の「保土ヶ谷区読書活動推進事業」のウェブページ〉



また、図書館以外の場所に本を予約して取り寄せができる、次のようなサービスもご利用いただけます。

#### ◆図書取次サービス

予約した図書館の本の貸出と返却が、行政サービスコーナーや商業施設でできるサービスです。

近隣では、二俣川駅と東戸塚駅の行政サービスコーナーでご利用いただけます。

〈市立図書館の「図書取次サービス」のウェブページ〉



なお横浜市では、令和6年12月に「今後の市立図書館再整備の方向性」として、地区センターなど市民により身近な施設との連携を市域全体で進め、図書取次拠点を設置することなどを含む「柱2 図書サービスへのアクセス性の向上」のほか、「柱1 市立図書館の再整備・機能拡張」及び「柱3 デジタル技術の積極導入」の3つの方向性をお示しています。現在、この方向性に添って、身近な施設との連携による図書取次拠点の設置についての検討を進めています。

〈教育政策推進課の「今後の市立図書館再整備の方向性」のウェブページ〉



#### ◆移動図書館「はまかぜ号」

本棚を取り付けた特別仕様の車が、狩場町第三公園（保土ヶ谷区狩場町325-5）に隔週で巡回しています。〈市立図書館の「移動図書館『はまかぜ号』」のウェブページ〉



なお、図書館のカードをお持ちの方は、ご自身のスマートフォンやパソコンで市立図書館の電子書籍サービスを、いつでもどこでもご利用いただけます。電子雑誌のサービスも行っておりますので、ぜひご利用ください。

〈市立図書館の「電子書籍サービス」のウェブページ〉



より多くの皆様にご利用いただけるよう、図書施設や読書関連サービスの周知・広報に引き続き努め、利便性の向上を図ってまいります。

«保土ヶ谷区読書施設マップに関すること»

教育委員会事務局 保土ヶ谷図書館 電話：045-333-1336 FAX：045-335-0421

«図書取次サービスに関すること»

教育委員会事務局 中央図書館企画運営課 電話：045-262-7334 FAX：045-262-0052

«図書取次サービスの検討に関すること»

教育委員会事務局 教育政策推進課 電話：045-671-3243 FAX：045-663-3118

«移動図書館に関すること»

教育委員会事務局 中央図書館サービス課 電話 045-262-0050 FAX：045-231-8299

«電子書籍サービスに関すること»

教育委員会事務局 中央図書館調査資料課 電話：045-262-7336 FAX:045-262-0054

## (2) ICT (Information and Communication Technology) の導入について

今、自治会では住民の高齢化や、会員数の減少などにより、役員、班長の担い手が不足して運営に支障が出ています。保土ヶ谷区内においてICTの導入によりこれらの問題を解決した地域があれば、その具体例をお聞きしたいです。また行政で「自治会におけるICTの活用法」などの講習会を開いていただけないでしょうか。

### 〈回答〉

区では、自治会町内会の情報発信に係るデジタルツールの活用支援として、連合町内会単位で出張デジタル講座や自治会町内会向けにデジタルツール導入補助金の交付を行っています。

また、既に活用されている好事例は、出張デジタル講座や「地域力通信」で区内自治会町内会に紹介するとともに、区のホームページにも掲載しています。

〈地域におけるデジタル化推進事業のウェブページ〉



引き続き、地域の実情に寄り添いながら、自治会町内会におけるデジタルツールの活用支援を進めてまいります。

保土ヶ谷区 区政推進課企画調整係（電話：045-334-6228 FAX：333-7945）

保土ヶ谷区 地域振興課地域力推進担当（電話：045-334-6380 FAX：332-7409）